令和８年度 消防設備士試験　試験案内

≪記載事項に対する同意≫

◆試験案内に記載されている内容をよくご確認のうえお申し込みください。
◆申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意したものとみなします。

(一財)消防試験研究センター鳥取県支部
〒680-0011　鳥取市東町１－２７１
県庁第二庁舎８階
ＴＥＬ　０８５７－２６－８３８９
ＦＡＸ　０８５７－２４－１０５２
https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/31tottori/

消防法（昭和２３年法律第１８６号）第１７条の９第１項の規定により、一般財団法人 消防試験研究センター（以下「当センター」という。）が鳥取県知事から委任された危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

１ 試験の種類と取り扱うことができる設備

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、免状の類ごとに取り扱うことができる設備が限定されていますので、取り扱う設備に対応する種類の免状が必要です。

試験の種類		取り扱うことができる設備
甲種	特類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種又は乙種	第１類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第２類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第３類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第４類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第５類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第６類	消火器
	第７類	漏電火災警報器

２ 試験日程・受験願書の受付期間・合格発表予定日

回	試験日	受験地	受付期間	合格発表予定日
第１回	令和８年 ７月 12 日(日)	倉吉市	令和８年 ５月 25 日（月）～ ６月３日（水）	令和８年 ８月 17 日(月)
第２回	令和８年 10 月 11 日(日)	鳥取市 米子市	令和８年 ８月 21 日（金）～ ９月１日（火）	令和８年 11 月 16 日(月)
第３回	令和９年 ３月 21 日(日)	倉吉市	令和９年 １月 29 日（金）～ ２月８日（月）	令和９年 ４月 16 日(金)

３ 集合時刻及び試験開始時刻

	試験の種類	集合時刻	試験開始時刻
午前	甲種（全類）	午前９時１５分	午前９時４５分
午後	乙種（全類）	午後１時４５分	午後２時１５分

〔注意事項〕試験会場は、当センターで決定し受験票に記載します。（※主な試験会場は P. 19 をご覧ください。）

４ 受験資格

(1) 甲種　　受験資格が必要です。詳しくは、「甲種消防設備士試験の受験資格」（P. 13～17）をご確認ください。
(2) 乙種　　受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

５　試験手数料　【消費税非課税。一旦払込みされた試験手数料及び払込手数料は、お返しできません。】

甲種		６，６００円

乙種	４，４００円

払込方法は「11 電子申請の方法(2)」（P. 5）又は「12 書面申請の方法(3)」（P. 6～7）をご確認ください。

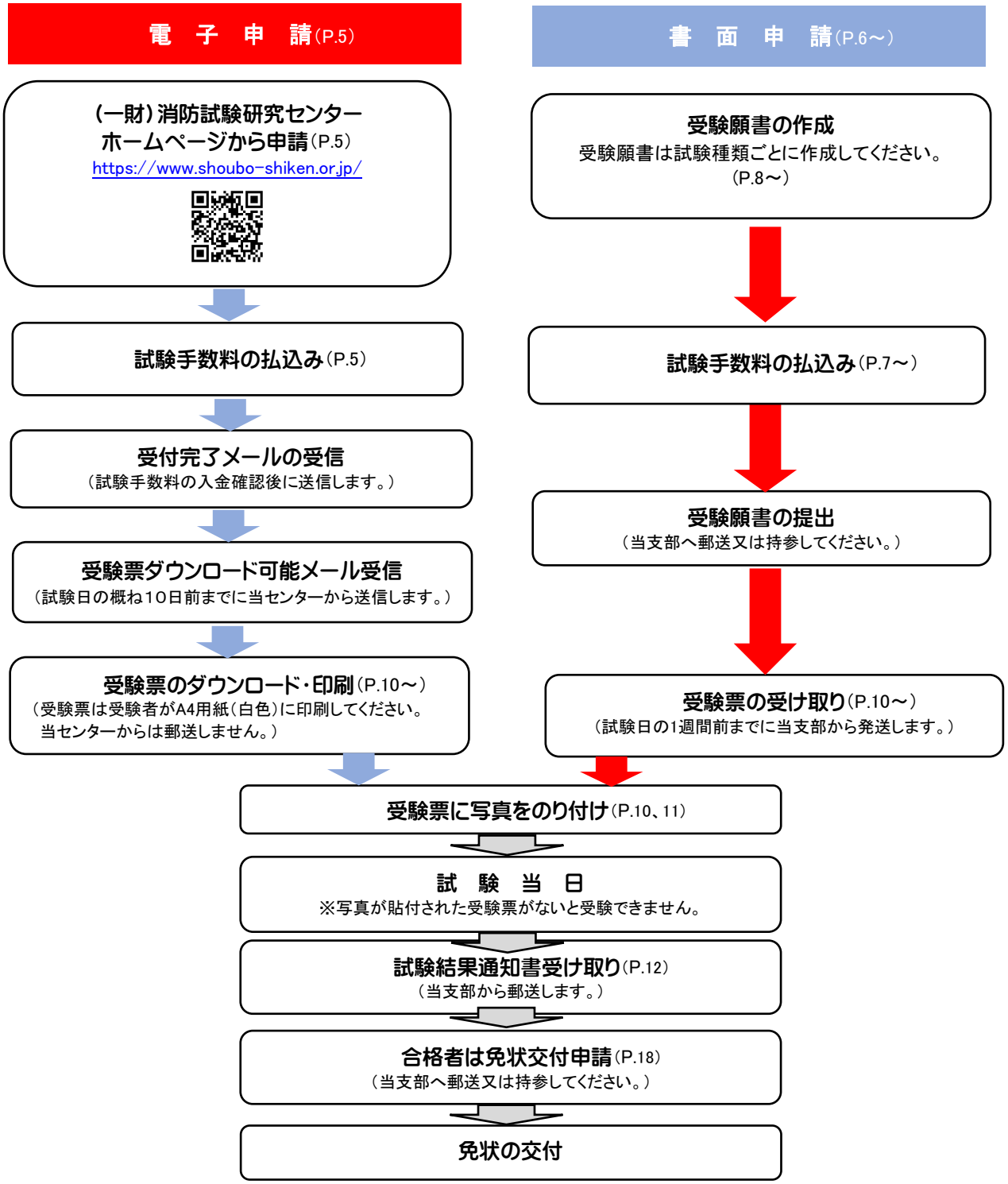
６　受験申請の方法

受験申請の方法は、電子申請（インターネットを使用）と書面申請（紙の受験願書を使用）の２通りです。

同一試験日に、電子申請と書面申請で重複して申請することはできません。具体的な方法は、「11　電子申請の方法」（P. 5）又は「12　書面申請の方法」（P. 6～）をご確認ください。

受験申請は、電子申請（インターネットによる申請）をぜひご利用ください。

≪受験手続きから合格後の免状交付申請手続きまでの流れ≫



7 甲種消防設備士試験

(1) 試験科目、問題数及び試験時間

種類＼試験科目		筆記			計	実技
		消防関係法令	構造・機能及び工事・整備	火災及び防火に関する知識		
甲種	特類	15 問	15 問	15 問	45 問	
試験時間		２時間４５分				

種類＼試験科目		筆記								実技	
		消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備			計	鑑別等	製図
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格			
甲種	１類	８問	７問	６問	４問	10 問	６問	４問	45 問	５問	２問
	２類	８問	７問	６問	４問	10 問	６問	４問	45 問	５問	２問
	３類	８問	７問	６問	４問	10 問	６問	４問	45 問	５問	２問
	４類	８問	７問	－	10 問	－	12 問	８問	45 問	５問	２問
	５類	８問	７問	10 問	－	12 問	－	８問	45 問	５問	２問
試験時間	区分別	２時間１５分								１時間００分	
	合計	３時間１５分									

※筆記試験と実技試験は同時間内に行います。試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

(2) 受験資格及び証明書類

甲種の受験資格及び証明書類は「１９ 甲種消防設備士試験の受験資格」(P.13～17) をご確認ください。

また、過去に甲種消防設備士試験の受験申請をしたことがある方は、そのときの「受験票」若しくは「受験票（控)」又は「試験結果通知書」(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。コピー可）を提出することにより、受験資格の証明書に代えることができます。ただし、「工事補助５年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

8 乙種消防設備士試験

(1) 試験科目、問題数及び試験時間

種類＼試験科目		筆記								実技	
		消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備			計	鑑別等	製図
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格			
乙種	１類	６問	４問	３問	２問	８問	４問	３問	30 問	５問	
	２類	６問	４問	３問	２問	８問	４問	３問	30 問	５問	
	３類	６問	４問	３問	２問	８問	４問	３問	30 問	５問	
	４類	６問	４問	－	５問	－	９問	６問	30 問	５問	
	５類	６問	４問	５問	－	９問	－	６問	30 問	５問	
	６類	６問	４問	５問	－	９問	－	６問	30 問	５問	
	７類	６問	４問	－	５問	－	９問	６問	30 問	５問	
試験時間	区分別	１時間３０分								１５分	
	合計	１時間４５分									

※筆記試験と実技試験は同時間内に行います。試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

(2) 受験資格

受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

9 試験科目の一部免除（甲種特類を除く。）と証明書類

次ページの表の①～⑥に該当する方は、申請により試験科目の一部免除を受けることができます（甲種特類を除く。)。一部免除を希望される方は、電子申請の場合(P.5)は必要な入力、データファイルのアップロード等を行い、また、書面申請の場合(P.6～9)は受験願書Ａ面の「試験の免除」欄の（受ける）を必ず○で囲み、該当する証明書類を受験願書Ｂ面（裏）に貼付してください。なお、免除を受けた問題は点数として加算されません。

【例示】(筆記試験の消防関係法令の場合)

	問題数	備考
免除を受けない場合	15 問	正答 6 問で正答率 40%達成
免除を受ける場合	７問	正答 3 問で正答率 40%達成

合格基準は P.12 16 参照

試験科目の一部免除を受けることができる方　　※全てコピー可

	該　当　者	免　除　内　容	証　明　書　類
①	甲種特類以外を受験される方で、消防設備士免状を取得している方	次表の「消防設備士免状を取得している方の科目免除一覧表」のとおりです。	消防設備士免状（表・裏両面）
②	甲種第１～４類、乙種第１～４及び７類を受験される方で、電気工事士免状を取得している方	ア　前記７及び８（P.3）の表のうち、基礎的知識、構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分 イ　甲種第４類・乙種第４類の実技は、鑑別等試験の問１が免除になり、乙種第７類の実技は全部免除になります。	電気工事士免状
③	甲種第１～４類、乙種第１～４及び７類を受験される方で、電気主任技術者免状を取得している方	前記７及び８（P.3）の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分	電気主任技術者免状
④	甲種特類以外を受験される方で、技術士登録証等を取得している方（機械、電気、電子、化学、衛生工学部門）	技術士の部門に応じて、前記７及び８（P.3）の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備	技術士第２次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証
⑤	甲種特類以外を受験される方で、日本消防検定協会又は指定検定関係の職員で、型式承認の試験の実施業務に２年以上従事した方	前記７及び８（P.3）の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備	型式承認試験の実施業務の従事証明書
⑥	乙種第５類・第６類を受験される方で、消防団員として５年以上勤務し、かつ、消防組織法第 51 条第４項の消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	乙種第５類・第６類の筆記は基礎的知識のうち機械に関する部分、実技は全部免除になります。	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育（機関科）修了証

消防設備士免状を取得している方の科目免除一覧表

受験する試験の種類	既に取得している資格種類					受験する試験の種類	既に取得している資格種類											
	甲１	甲２	甲３	甲４	甲５		甲１	甲２	甲３	甲４	甲５	乙１	乙２	乙３	乙４	乙５	乙６	乙７
甲１		◎	◎	○	○	乙１	○	◎	◎	○	○		◎	◎	○	○	○	○
甲２	◎		◎	○	○	乙２	◎	○	◎	○	○	◎		◎	○	○	○	○
甲３	◎	◎		○	○	乙３	◎	◎	○	○	○	◎	◎		○	○	○	○
甲４	○	○	○		○	乙４	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	◎
甲５	○	○	○	○		乙５	○	○	○	○	○	○	○	○	○		◎	○
※　乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士の科目免除はありません。						乙６	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎		○
						乙７	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	○	○	

＜備考＞表中で、◎は消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。
　　○は消防関係法令の共通部分が免除になります。

１０ 複数種類の受験

(1) 同一時間帯に複数種類の受験をする場合・・・【複数受験】

電気工事士免状の所有者で、試験の一部免除を受ける方のみ、午後に実施する試験で乙種第４類と乙種第７類を同時に受験できます。

(2) 試験時間帯が異なる受験をする場合・・・【同日併願受験】

同一試験日の午前と午後に実施する試験を受験できます。この場合、前記(1)と併用もできます。

(3) 主な注意事項

電子申請の場合(P.5)は、願書情報入力画面で必ず複数受験又は同日併願受験の追加申請を選んでください。

書面申請の場合(P.6～)は、受験する種類（乙種は類）ごとに試験手数料を払込みしたうえで、受験願書を１部ずつ作成し、同一封筒で申請してください。(それぞれの受験願書にはその他の受験種類を記入(P.8 参照))

１１ 電子申請の方法

(1) 申請方法

当センターホームページから申請してください。

受付時間は、受付開始日の午前９時から受付終了日の午後１１時５９分までです。（２４時間対応。ただし、毎週土曜日の午前３時から午前５時まではシステムメンテナンスのためご利用できません。）

証明書類が必要な試験を申し込むと、証明書類のデータファイルをアップロードするためのＵＲＬが記載されたメールが届きます。案内にしたがってアップロードしてください。



＜電子申請のここがおすすめ！＞
パソコンやスマートフォンから、２４時間 簡単に申請できるほか・・
次の場合でも申請できます。
- **受験資格を証明する書類が必要な場合（実務経験、卒業証明書など）**
- **科目免除を希望し、資格証明の書類が必要な場合（電気工事士免状取得者など）**
- **同一試験日に複数の受験を申請する場合**

(2) 試験手数料の払込方法（電子申請の場合）

払込方法は、次の４種類から選択できます。（試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要です。払込手数料は申請者の負担となります。）

決 済 方 法	決 済 内 容	払込手数料	領収書
ペイジー（Pay-easy）	情報リンク方式　オンライン方式	160 円（税込）が別途発生	電子申請システムにより発行可 （試験日翌日～試験日の翌年度末まで）
コンビニエンスストア決済	セブンイレブン　ファミリーマート ローソン　ミニストップ　セイコーマート デイリーヤマザキ（一部店舗を除く。）		
クレジットカード決済	ＶＩＳＡ　マスターカード　ＪＣＢ アメリカンエキスプレス　ダイナース		
スマホ決済	PayPay　メルペイ		

※ 主な注意事項 ※

次の内容を必ず確認してください。

① パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、当センターのホームページから受験票（ＰＤＦ）をダウンロードして自宅やコンビニ等のプリンター、複合機で印刷できること

② 資格の証明書類等を添付する必要がある申請の場合は、審査結果等を通知する当センターからのメールを必ず受信できるようにしておくこと
（証明書類に不備があった場合は差し戻ししますので、必ずメールを確認してください。）

③ 資格の証明書類等はＰＤＦ又はＪＰＥＧ形式のファイルを準備すること

④ 既に消防設備士免状を取得している場合は、免状の記載事項に変更がないこと
（電子申請には、免状番号（免状の写真下に記載されている１２桁の番号）の入力が必要です。
免状番号のない古い免状をお持ちの方は電子申請できませんので、書面で申請してください。）

⑤ 複数種類の受験を希望する場合は、願書情報入力画面で必ず複数受験又は同日併願受験の追加申請を選ぶこと

詳しくは、（一財）消防試験研究センターホームページ「電子申請に関するＱ＆Ａ」をご確認ください。

電子申請に関するお問い合わせ先

（一財）消防試験研究センター 電子申請室
専用電話（全国共通） ０５７０-０７-１０００（有料）
受付時間 午前９時 ～午後５時（土日祝日、年末年始を除く。）
（一財）消防試験研究センターホームページ https://www.shoubo-shiken.or.jp/

１２ 書面申請の方法

(1) 申請に必要な書類

提出する書類は次表のとおりです。

受験願書		受験する種類（１種類につき１部）ごとに作成してください。また、同一日に複数種類の受験を申請する場合は一緒に提出してください。(P.8～の記入例参照)
振替払込受付証明書(お客さま用) (郵便払込取扱票で払込みした場合)		当センター指定の「振替払込受付証明書（お客さま用)」を受験願書Ｂ面（表）の指定の欄に貼付してください。(P.9 参照)
該当者のみ	消防設備士免状のコピー （科目免除の有無にかかわらず）	既に消防設備士免状を取得している場合は、そのコピーを受験願書Ｂ面（裏）の指定の欄に貼付してください。(P.9 参照)
	甲種受験資格を証明する書類	甲種を受験される方は、受験資格を証明する書類の提出が必要です。(P.3 の 7(2)参照)
	資格を証明する書類	試験科目の一部免除を受ける方は、資格を証明する書類の提出が必要です。(P.3～4 参照)

(2) 受験願書等の提出方法

受験願書は当支部へ持参又は郵送（特定記録郵便扱い。なお、特定記録郵便の受領証は受験票が届くまで保管してください。）で提出してください。受理された受験申請書類はお返しできません。

郵送する場合は受付終了日の消印有効です。

受 付 時 間	所　在　地
午前９時～正午、午後１時～午後５時 （土日祝日、年末年始を除く。）	〒680-0011 鳥取市東町１－２７１ 県庁第二庁舎８階 一般財団法人 消防試験研究センター　鳥取県支部　宛

(3) 試験手数料の払込方法（書面申請の場合）

次のア又はイのいずれかの払込方法をご選択ください。（試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要です。払込手数料は申請者の負担となります。）

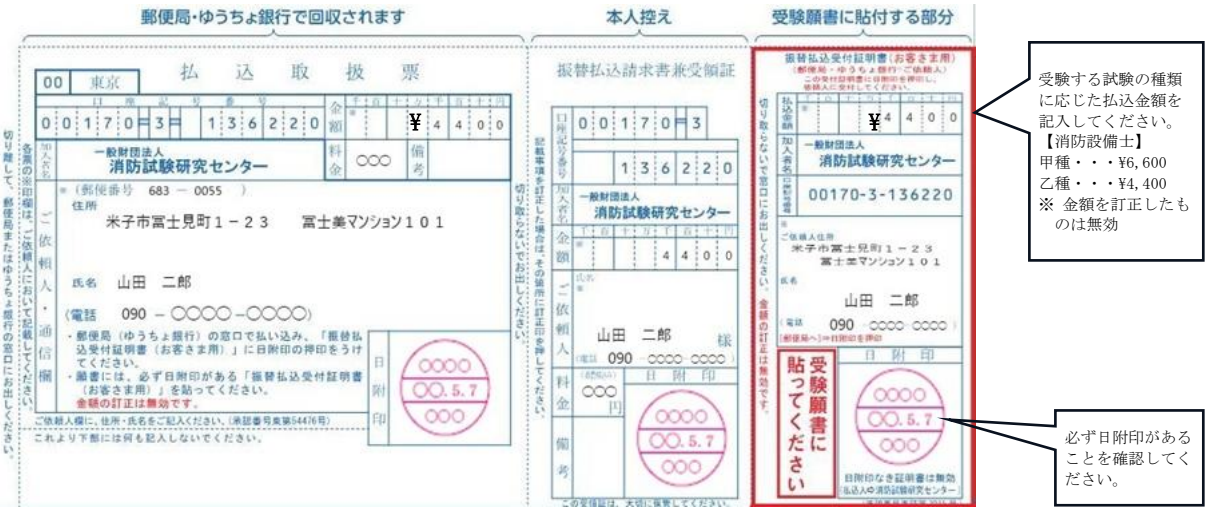
ア　郵便払込取扱票での払込方法

① 受験願書と一緒に受領した「払込取扱票」の金額欄に受験する試験の種類に応じた試験手数料をご記入のうえ、郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払込みしてください。

② 郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で受領した「振替払込受付証明書（お客さま用)」を受験願書Ｂ面（表）の指定の欄に貼付してください。(P.9 参照)

※ 注意事項
・ＡＴＭ機では払込みしないでください。
・払込取扱票の「振替払込受付証明書（お客さま用)」に日附印がないものは無効です。
・本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」が貼付されている場合の申請は無効です。

当センター指定の払込用紙：書面申請手続用



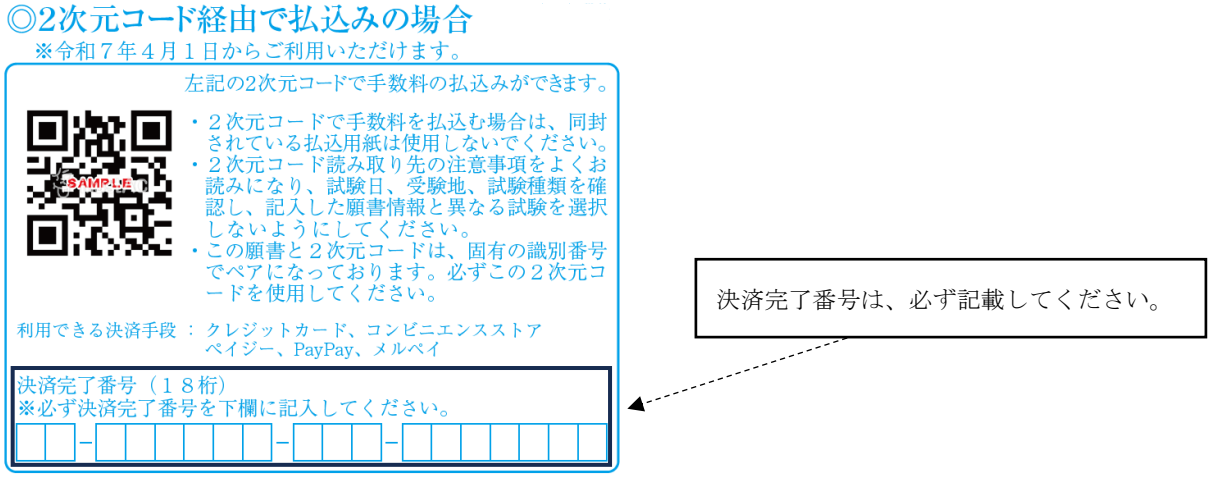
イ　２次元コード経由での払込方法

①　受験願書の項目を全て記載のうえ、受験願書２枚目Ｂ面（表）左下に印刷されている２次元コードから払込サイトに入り、画面遷移にしたがって払込みしてください。（次の４種類から選択できます。）

決 済 方 法	決 済 内 容	払込手数料	領収書
ペイジー（Pay-easy）	情報リンク方式　オンライン方式	160 円（税込）が別途発生	電子申請システムにより発行可 （試験日翌日～試験日の翌年度末まで）
コンビニエンスストア決済	セブンイレブン　ファミリーマート ローソン　ミニストップ　セイコーマート デイリーヤマザキ（一部店舗を除く。）		
クレジットカード決済	ＶＩＳＡ　マスターカード　ＪＣＢ アメリカンエキスプレス　ダイナース		
スマホ決済	PayPay　メルペイ		

②　電子決済後、決済完了メール文中に記載してある１８桁の「決済完了番号」を必ず受験願書Ｂ面（表）左下に記入してください。（P. 10 参照）

【参考】受験願書Ｂ面（表）の２次元コード



※　受験願書に印刷されている２次元コードは受験願書ごとに異なります。２次元コード経由で決済エラー等のため払込みできなかった場合は、多重決済防止のため同じ２次元コードを利用することができません。この場合、その受験願書を破棄し新しい受験願書で決済するか、引き続きその受験願書を使用したい場合、前記ア記載の郵便払込取扱票での払込方法により払込みしてください。

１３　単位修得証明書と実務経験証明書　（書式例）

（書式例１）　単位修得証明書

単位修得証明書

年　月　日入学　　部　　科
年　月　日修了

氏名
年　月　日生

○○に関する授業科目名	修得単位数又は時間	○○に関する授業科目名	修得単位数又は時間
		計	

上記のとおり証明します。

年　月　日

学 校 の 所 在 地 ＿＿＿＿＿＿

学 校 の 名 称 ＿＿＿＿＿＿

証明者(学校の代表者氏名・役職名) ＿＿＿＿＿＿印

（書式例２）　実務経験証明書

消防用設備等実務経験者証明書

氏　名		年　月　日生
経験内容	1　整備経験　　2　工事補助経験 3　その他（　　）	
実務経験期　間	年　月　日から　　年　月　日まで （　　年　　月）	
消防用設備等の種類		

上記のとおり相違ないことを証明します。

証明年月日　　年　月　日

事業所名

証明者　役職　　印

氏名　　印

電話　　－　　－

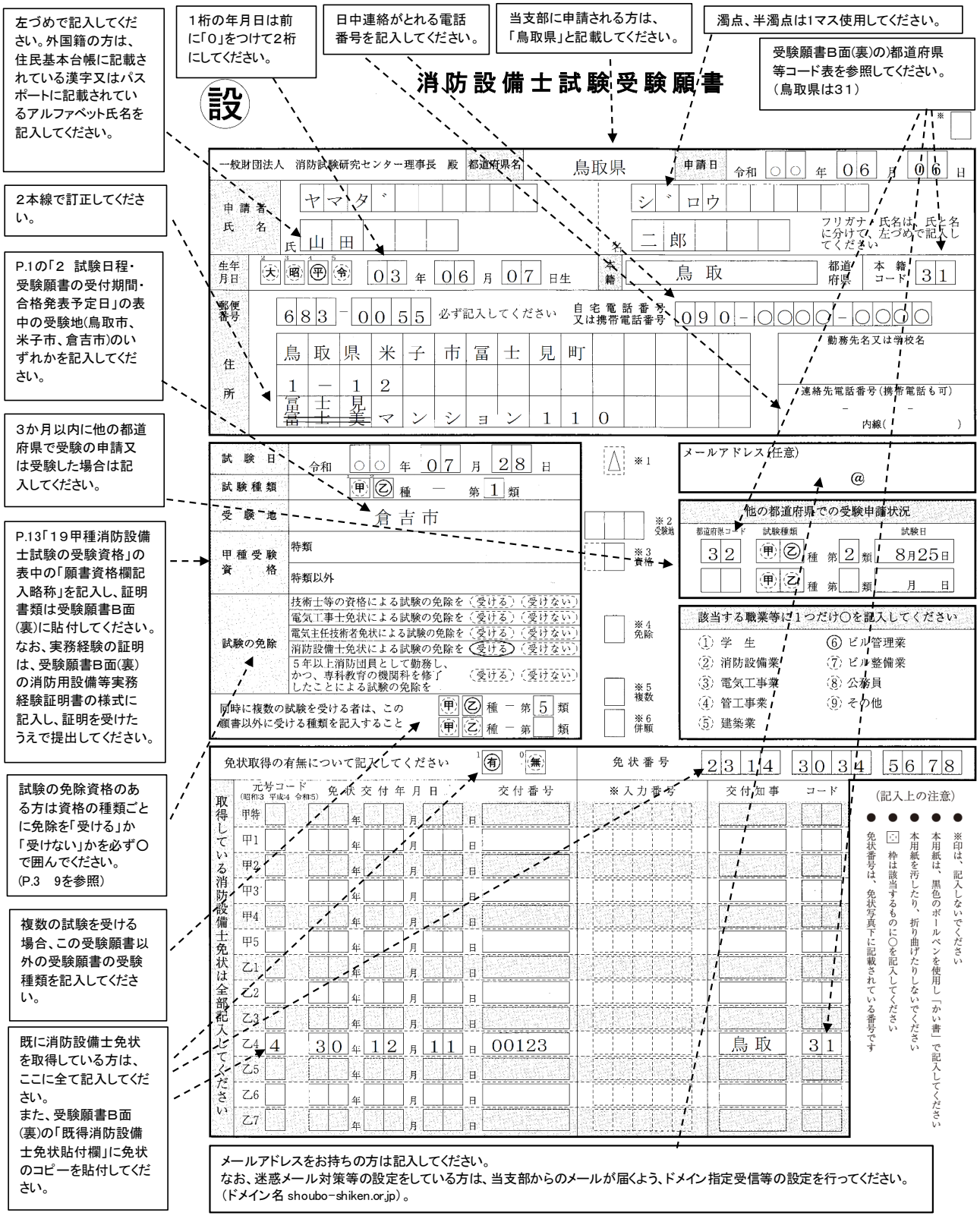
《注１》
証明書の書式は、書式例の内容が記載されていれば自由です。

《注２》
学長等が「○○に関する科目」と認めた科目は、原則としてそのまま単位として認めます。
「○○」とは、機械、電気、工業化学、土木又は建築が該当します。

受験願書Ａ面（１枚目） の記入例

注　意　事　項

1　受験願書は必ず受験者本人が記入してください。
2　Ｂ面は切り離さず、２枚重ねて丁寧に記入してください。
3　黒色のボールペンを使い、「かい書」で正しく書いてください。
4　書き損じた場合は、横２本線を引いて、その上方に正しく書いてください。
5　住所は受験票の送付先を記入してください。

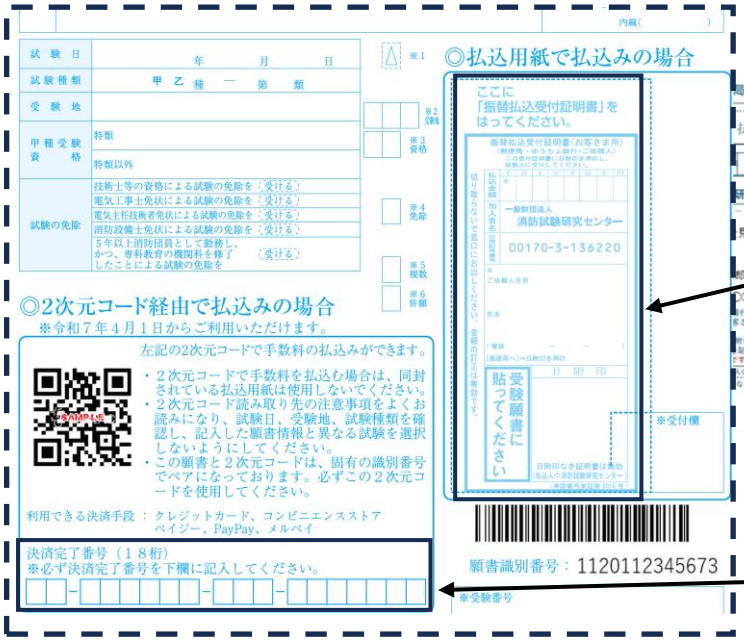


受験願書Ｂ面（２枚目） の記入例

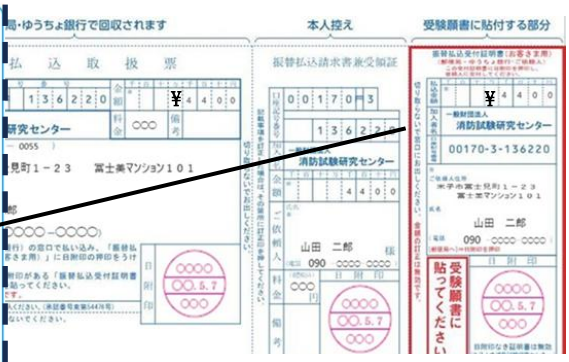
注　意　事　項

1　郵便払込取扱票で試験手数料払込みの際に郵便局又はゆうちょ銀行の窓口（ＡＴＭ機での払込みは不可）で受領した「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書Ｂ面（表）の指定の欄に貼付してください。
2　本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」では、受験申請できません。
3　「振替払込受付証明書（お客さま用）」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えません。その場合は、再度払込みのうえ、新たな受験願書に貼付してください。

受験願書Ｂ面（表）（下部分）



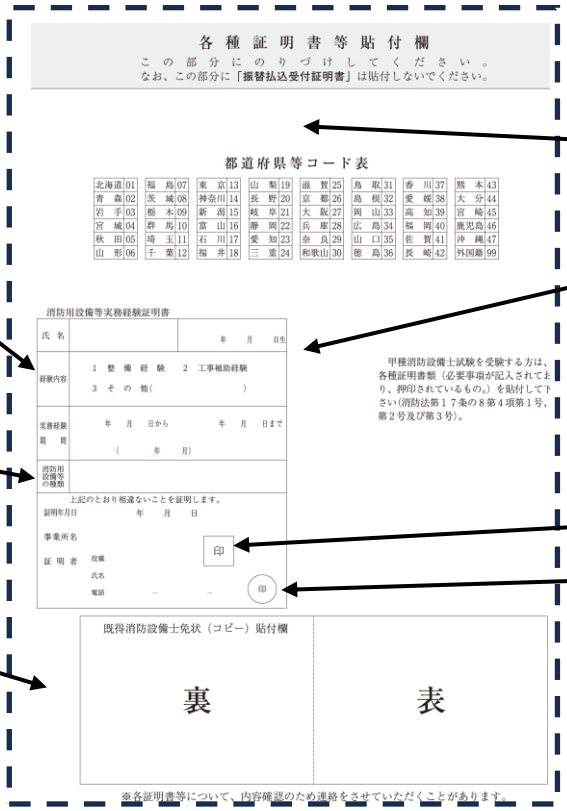
［郵便払込取扱票での払込みの場合］(P. 6)
払込取扱票の「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼付してください。



必ず郵便局の日附印を確認してください。
※ 日附印がないものは無効

［２次元コード経由での払込みの場合］(P. 7)
決済完了メール文中にある１８桁の「決済完了番号」を記入してください。

受験願書Ｂ面（裏）



該当する経験内容に○をつけてください。

整備又は工事補助をした消防用設備等の具体的な名称を記入してください。

既に消防設備士免状を取得している方はコピーを貼付してください（裏面に記載事項のある場合は、裏面のコピーも貼付してください。）。

各種証明書等をこの部分に貼付してください。

【消防用設備等実務経験証明書】
実務経験で甲種を受験する方のみ必要です

事業所（会社等）の印
証明者の役職印又は印
両方必要

１４　受験票及び写真について

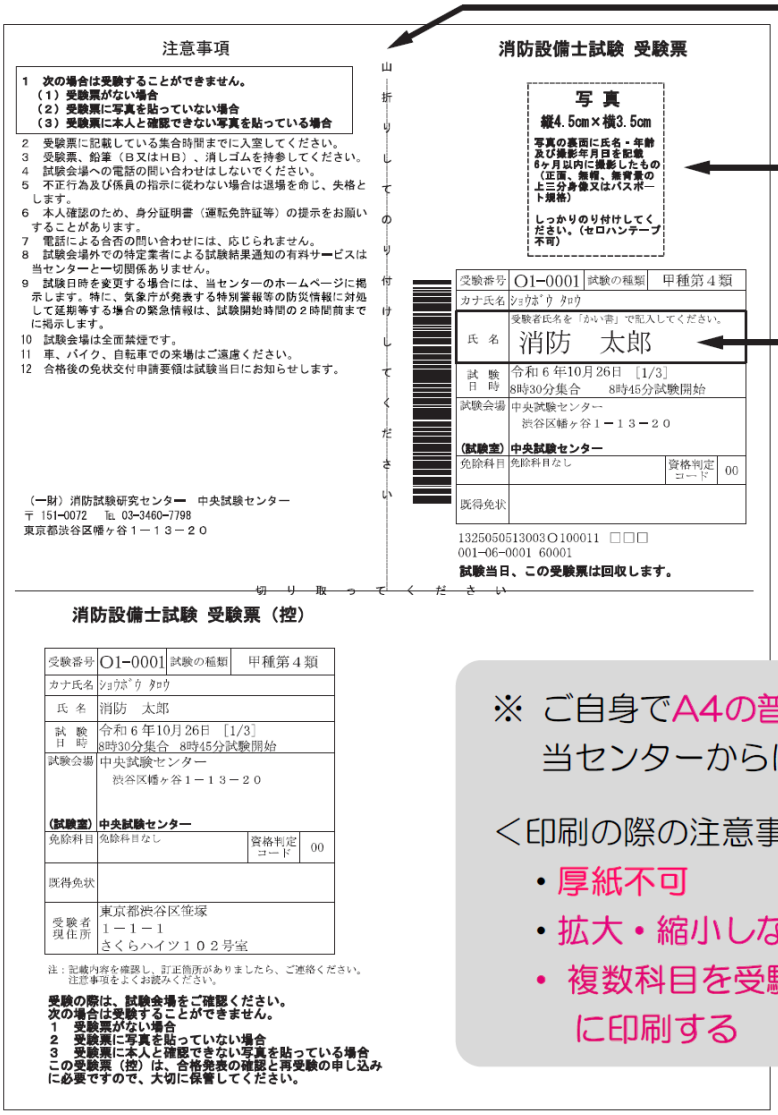
(1) 受験票に記載されている試験日、集合時刻、試験開始時刻、試験会場等を必ずご確認ください。

(2) 受験票（控）は、合格発表の確認に必要です。また、再受験される方は、資格の証明に代えることができますので、大切に保管してください。

受験票の印刷・送付	電子申請	試験日の概ね１０日前までに「受験票ダウンロード可能メール」を送信します。このメールには受験票は添付していませんので、受験票は当センターホームページの電子申請トップページからダウンロードし、印刷してください。当センターから受験票は郵送しません。何らかの理由により当センターからのメールが届かない場合でも、受験票のダウンロードは可能です。受験票をダウンロードする際に入力する「電子申請受付番号」が不明な場合は、「電子申請状況確認」画面で確認してください。 その他のお問い合わせは電子申請室（0570-07-1000）にご連絡ください。 （午前９時 ～午後５時（土日祝日、年末年始を除く。））
	書面申請	試験日の１週間前までに当支部から発送します。（複数受験者は複数届きます。） 受験票が届かない場合又は受験票を紛失した場合は、当支部（電話 0857-26-8389）にご連絡ください。（午前９時～正午、午後１時～午後５時（土日祝日、年末年始を除く。））

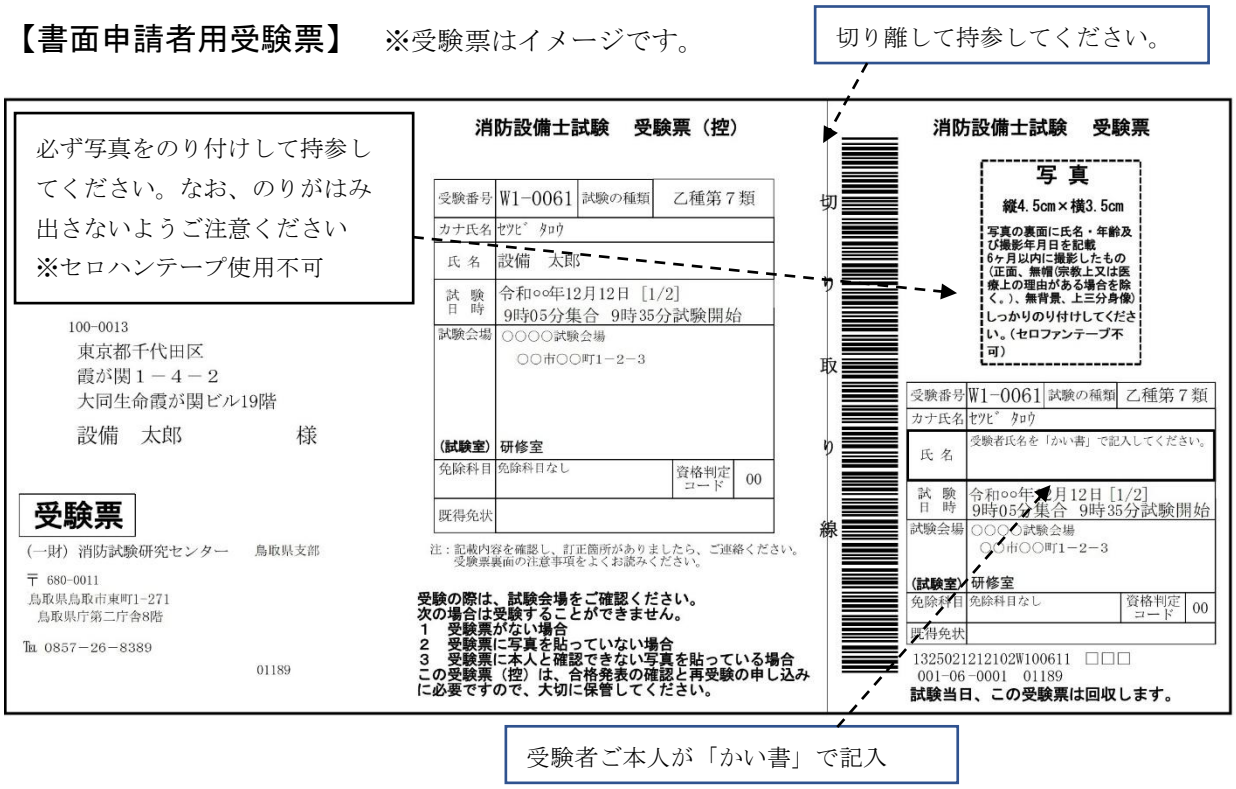
【電子申請者用の受験票】

（試験日の概ね１０日前までに「受験票ダウンロード可能メール」を送信します。）



※　試験科目の免除を受けずに甲種第４類を受験する場合の受験票例

【書面申請者用受験票】　※受験票はイメージです。



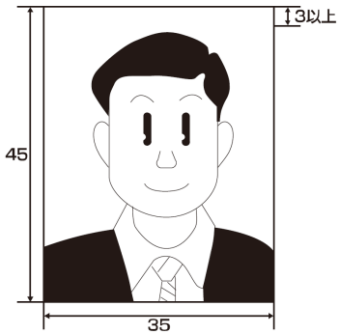
(3) 写真について（電子申請、書面申請共通）

受験時の本人確認及び合格後の免状作成時に使用しますので、下記の条件を満たす写真を反らないようにしっかりと受験票にのり付けしてください（セロハンテープ不可）。

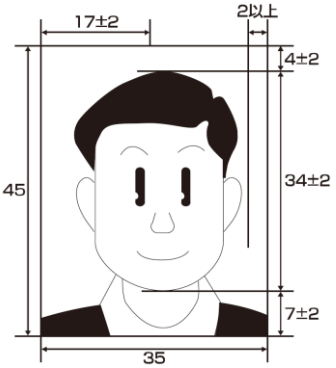
下記の【不適切写真例】のほか、免状用の写真として不適切である場合は、合格後に写真の再提出が必要になります。

【写真の条件】
- 大きさ　縦 4.5cm×横 3.5cm
- 上三分身像又はパスポート規格(右図参照)
- 受験日前６ヶ月以内に撮影されたもの
- 正面、無背景
- 無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）
- 枠なし、鮮明なもの
- カラー・白黒どちらも可
- 裏面に氏名、年齢及び撮影年月日を記入
- デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なもの

〈上三分身像〉
おおむね胸から上



〈パスポート規格〉



（単位：mm）

【不適切写真例】
- ◎表面にキズのある写真
- ◎イヤホン、サングラス、色付きレンズの眼鏡やマスクを着用した写真
- ◎写真のコピー
- ◎普通紙に印刷されたもの
- ◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている写真等
- ◎画像処理（加工修正）が施された写真
- ◎背景と頭髪の色が同系色の写真

１５ 試験当日の注意事項

(1) 持ち物

ア 受験票（縦 4.5 cm × 横 3.5cm の写真が貼付されているもの）　※ 複数受験者は種類ごとに必要です。

イ 鉛筆又はシャープペンシル（いずれもＨＢ又はＢ）

ウ プラスチック消しゴム

(2) 試験の方法

種 類	方 法
筆記試験	４肢択一式（マークシート方式）
実技試験	鑑別等及び製図（記述式）　※いずれも写真、イラスト、図面等による問題

(3) その他

ア　次の場合は受験できません。

① 受験票がない場合

② 受験票に貼付する写真をお持ちでない場合（試験会場には写真を撮影できる機械はありません。）

③ 本人と確認できない写真（マスク、サングラスの着用等）が貼付されている場合

イ　鉛筆又はシャープペンシル以外の筆記具（ボールペン等）を使用して解答カードにマークした場合には、機械が読み取れず、０点となることがありますので、使用しないでください。

ウ　参考書、法令集等の参照は一切できません。

エ　携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。また、これらの電子機器類を時計として使用することはできません。

オ　不正行為は失格とします。また、試験監督員等の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とすることがあります。

１６ 合格基準

(1) 甲種特類

筆記試験で、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の各科目の正答率 40%以上で、かつ、全体の出題数の正答率 60%以上が必要となります。実技試験はありません。

(2) 甲種（特類以外）及び乙種

筆記試験（「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」）の各科目の正答率 40%以上で全体の出題数の正答率 60%以上、かつ、実技試験の成績が 60%以上必要となります。

なお、試験科目の一部免除を受けた場合は、免除されていない問題数で前記の基準を満たした方が合格となります。

１７ 合格発表

(1) 合格者の受験番号を鳥取県支部前の廊下に公示します。

(2) 受験者全員に「試験結果通知書」（圧着ハガキ）を郵送します。
（合格者の通知には、「消防設備士免状交付申請書」が付いていますので、切り離さないでください）

(3) 発表日の正午から当センターのホームページに合格者の受験番号を掲載します。
合格された方は、P.18「２０ 新免状の交付申請の手続き（合格者用）」をご覧ください。
なお、試験内容、解答、試験の合否及び採点結果等に関するお問い合わせには、一切応じられません。

１８ その他注意事項

(1) 受理した受験願書は、お返ししません。

(2) 受験願書等の記入文字が判読できなかったり、虚偽の記載、虚偽の証明書等を提出した場合は、受験を拒否し、あるいは合格を取り消すことがあります。

(3) 受験願書を提出した後に住所・氏名等を変更した場合には、直ちに当支部にご連絡ください。
変更の連絡がないと受験票や試験結果通知書が「宛先不明」で届きません。

(4) 宗教上又は医療上の理由により、帽子等の着用を希望される場合は、事前に当支部にご連絡ください。

(5) 身体障がい等の理由により受験に際して必要な配慮（車椅子、補聴器等の使用等）を希望している場合は、受験申請前にご相談ください。なお、内容によっては、ご希望に沿えない場合がありますが、あらかじめご了承ください。

１９ 甲種消防設備士試験の受験資格

(1)又は(2)の表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

(1) 甲種特類

対　象　者	内　　容	願書資格欄の記入略称	証 明 書 類
甲種消防設備士免状の交付を受けている方	甲種第１～第３類のうち１種類以上を有し、かつ第４類及び第５類の取得者	甲　特	免状

(2) 甲種（第１～５類）

１　甲種消防設備士免状の交付を受けている方	試験科目の一部免除あり。 （受験する類と既得免状の類により異なります。）	甲　種	免状
２　学校教育法による大学、高等専門学校（５年制）、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した方（当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）	(1)別表１「指定学科一覧表」(P.15～16)に示す学科を卒業した方	大卒、短大卒、高専卒、専門職了、高校卒、中等教育卒	卒業証書 、学位記又は卒業証明書 (どちらも学科名が明記されたもの)
	(2)大学、短期大学、高等専門学校で、左記に掲げた学科に関する科目を 15 単位以上修得して卒業した方 （当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）（別表２「授業科目一覧表」(P.16～17)により算定）	大学等 15 単位	単位修得証明書
	(3)高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を８単位以上修得して卒業した方 （別表２「授業科目一覧表」(P.16～17)により算定）	高校等卒８単位	
３　乙種消防設備士免状の交付を受けた後２年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する方	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する方 （法第 17 条の５の規定に基づく、政令に定めるものに限る。）	整備経験２年	免状 及び 実務経験証明書 (基準日は試験日まで)
４　学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を 15 単位以上修得した方	(1)大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学又は高等専門学校（５年制）で、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表２「授業科目一覧表」(P.16～17)）を 15 単位以上修得した方	大学等 15 単位	単位修得証明書
	(2)学校教育法第 124 条に定める専修学校（専門学校）で、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表２「授業科目一覧表」(P.16～17)）を 15 単位以上修得した方。ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については 15 時間、演習については 30 時間、実験、実習及び実技については 45 時間の授業をそれぞれ１単位として 15 単位以上修得した方	専修学校	
５　学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については 15 時間、演習については 30 時間、実験、実習及び実技については 45 時間の授業をもってそれぞれ１単位として 15 単位以上修得した方 ＊（授業科目については別表２「授業科目一覧表」(P.16～17)を参照）	(1)学校教育法第 134 条第１項に定める各種学校	各種学校	単位修得証明書
	(2)学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科	大学、短大、高専の専攻科	
	(3)防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	防衛大学校、防衛医科大学校	
	(4)職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び同短期大学校	職業能力開発総合大学校等	
	(5)職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律(平成 9 年)による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び同短期大学校	職業能力開発大学校等	
	(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成 4 年)による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び同短期大学校	職業訓練大学校等	
	(7) 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和 60 年)による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び同短期大学校	前職業訓練大学校等	
	(8) 職業能力開発促進法附則第 2 条による廃止前の職業訓練法(昭和 33 年)による 職業訓練大学校	旧職業訓練大学校等	

（つづき）	(9)雇用対策法(昭和 41 年)附則第 7 条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	中央職業訓練所	単位修得証明書
	(10)独立行政法人水産大学校(平成 13 年 4 月 1 日前の農林水産省組織令による水産大学校(旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和 59 年 7 月 1 日前の農林水産省設置法による水産大学を含む。))	水産大学校	
	(11)国土交通省組織令による海上保安大学校(旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和 59 年 7 月 1 日前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。)	海上保安大学校	
	(12) 国土交通省組織令による気象大学校(旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和 59 年 7 月 1 日前の運輸省設置法による気象大学校を含む。)	気象大学校	
6 技術士法第４条第１項による「技術士」第２次試験に合格した方	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。(指定された部門以外は、科目免除はありません。類ごとに指定されている部門は、当支部にお問い合わせください。)	技術士○○部門	合格証書 又は 技術士登録証
7 電気工事士法第２条第４項に規定する「電気工事士」(特種電気工事資格者を除く。)	(1)電気工事士免状の交付を受けている方（第1種・第2種は問いません。)	電気工事士	免状
	(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証書（高圧電気工事技術者試験合格証書）を所持している方		合格証明書
8 電気事業法第 44 条第１項に規定する第１種～第３種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている方	(1)電気主任技術者免状の交付を受けている方	電気主任技術者	免状
	(2)電気事業法附則第７項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる方(認定された学校を卒業した方に対して卒業と同時に電気主任技術者の資格を付与した制度)		認定校の卒業証明書等
9 「工事整備対象設備等の工事補助者」として、５年以上の実務経験を有する方	受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要	工事補助５年	実務経験証明書
10 その他、前記２から９までに掲げる方に準ずる方として消防庁長官が定めた方	(1)次に掲げる学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した方。(学科名は、別表１「指定学科一覧表」(P.15～16)による。これに該当しない場合は、別表２「授業科目一覧表」(P.16～17)に示す科目を 15 単位以上修得した方) ① 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校(5 年制)又は高等学校に相当するもの。 ② 旧師範教育令による高等師範学校 ③ 旧実業学校教員養成所規程による教育養成所	大学等卒	卒業証書 又は 卒業証明書 及び 単位修得証明書
	(2)学校教育法第 104 条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する方 （外国において授与されたこれらに相当する学位を含む)	博（修）士	学位授与証明書、学位記、修了証書又は修了証明書 ※学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの
	(3)専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専検合格者	検定試験合格証明書
	(4)建設業法第 27 条の規定による管工事施工管理の種目に係わる１級又は２級の技術検定に合格した方	管工事技士	技術検定合格証明書
	(5)教育職員免許法により、高等学校の工業の教科について普通免許状を有する方(旧教員免許令を含む。)	教員免許状	免許状
	(6)電波法第 41 条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている方(アマチュア無線技士を除く。)	無線従事者	免許証

（つづき）	(7)建築士法第２条に規定する１級建築士又は２級建築士	建築士	免許証又は１級若しくは２級建築士免許証明書
	(8)職業能力開発促進法第44条(旧職業訓練法第66条)の規定による配管の職種に係わる１級又は２級の試験に合格した方	配管技能士	技術検定合格証書
	(9)ガス事業法第 32 条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている方(第４類の消防設備士の受験に限る。)	ガス主任技術者	免状
	(10)水道法第 25 条の５の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている方(旧法の資格者を含む。)	給水技術者	免状 又は 登録証
	(11) 消防職員として消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について 3 年以上の実務経験を有する方	消防行政３年	実務経験証明書
	(12)消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前(昭和 41 年 4 月 21 日)において、消防用設備等の工事について３年以上の実務経験を有する方	省令前３年	実務経験証明書
	(13)昭和 41 年 10 月 1 日前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免状

【備 考】

①この表の４の大学（大学院の課程を含む。)、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は専攻科、通信教育等にかかわりなく通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます（大学等で発行する「単位修得証明書」(書式例１ (P. 7))による。)。

②「願書資格欄の記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
証明書類として過去の受験票等を使用する場合も、受験資格の略称は必ず記載してください。

③この表の３、９及び 10－(11)、(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。書面申請の場合は、受験願書Ｂ面（裏）の様式を使用してください。電子申請の場合は書式例２(P. 7)によってください。

④旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細は当支部にお問い合わせください。

【別表１】

指 定 学 科 一 覧 表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した方は、「卒業証明書（コピー可)」又は「卒業証書（コピー可)」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科　エネルギー工学科	
オ	応用化学科　応用機械工学科　応用理化学科	
カ	開発学科　海洋建築工学科　海洋土木工学科　化学工学科 環境工学科　環境計画工学科　環境整備工学科　画像工学科	開発機械科　化学工学科 環境工学科
キ	機械工学科　機械理学科　基礎工学科　金属工学科 機器工学科　機能機械学科　機能高分子学科 機関科　機械システム工学科	機械工学科　機械技術科 機械工作科　機械製図科 機関科　金属工業科
ケ	計測工学科　建設工学科　建築工学科　建築工芸学科 原動機科	計測科　建設科　建築科 原動機科
コ	工業化学科　交通工学科　光電工学科　構造工学科 構築工学科　合成化学工学科　高分子工学科	工業科　工業管理科 高分子工学科　航空車両整備科
サ	産業機械工学科　材料工学科	材料技術科　産業技術科
シ	資源開発工学科　資源循環工学科　社会開発工学科 情報処理工学科　情報工学科	色染化学科　自動車科 自動制御科　情報システム科 情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御工学科　石油化学科　繊維システム工学科 生産工学科　精密工学科　生産精密工学科 設備工学科　繊維工学科　船舶機関工学科	制御機械科　生産機械科 精密機械科　設備科 セラミック科　繊維工学科
ソ	造船学科	総合技術科　造船科
ツ	通信工学科	通信工業科　〔チ〕地質工学科
テ	鉄鋼冶金学科　電気工学科　電気機械工学科　電機工学科 電子工学科　電波通信学科　電子電気工学科　電子物性工学科 電子理学科　電気電子システム工学科	電気科　電気工事科　電子科 電子工業科　電波科

ト	都市工学科　　土木工学科　　動力機械工学科	都市工学科　　土木科
ネ	燃料工学科	
ノ	農業機械学科　　農業土木工学科	農業工学科
ハ	舶用機械工学科　　舶用機関科　　反応化学科	
フ	物質工学科	〔ム〕無線通信科
ユ	有機材料工学科	〔ヤ〕冶金科
ヨ	溶接工学科	窯業科

《注１》「工学科」「学科」「技術」「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取扱うものとします。

《注２》指定学科には、この表の学科の名称を組み合わせたものも含みます。
（例）機械工学―交通機械　農業機械　機械システム　機械制御　機械材料等

《注３》この表の学科の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

《注４》詳細は当支部にお問い合わせください。

【別表２】　授業科目一覧表（例示）

次の名称の授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
ア	アナログ電子回路　　圧縮性流水　　油空圧工学	
イ	移動工学　　一般構造（土木系・建築系のみ）	インテリア装備　　意匠製図
ウ	運輸施設工学	
エ	衛生工学　　エネルギー工学　　エンジン流体力学	衛生・防災設備　　衛生設備
オ	応用化学　　音響学　　オプトエレクトロニクス	応用力学　　繊物機械
カ	ガスタービン　化学工学　　火災工学　　加工機械学 加工冶金学　　河川工学　　架橋力学　　画像工学 回路理論　　過渡現象論　　海岸工学　　海洋建築 開発機械学　　完全流体力学　　岩石力学　　岩盤力学 環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学　　化学工業一般 化学工場　　化学装置 化学反応　　環境工学
キ	ＣＡＤ／ＣＡＭ　　気体力学　　機械工学　　機械製作 金属材料学　　機械要素　　機器制御　　機器分析 機構学　　機素動力学　　機電変換工学　　機能材料 強度設計学　　給排水設備　　橋梁工学　　凝固加工学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	機械一般　　機械製作 機械・電気　　機関乗船実習 金属加工　　金属材料 漁船機関
ク	空気力学　　空港工学　　空調設備　　掘削機械学	空気調和設備
ケ	系統工学　　計測工学　　珪酸塩工業化学　　結晶塑性学 建設機械　　建築力学　　建築材料　　建築設備 建築防災　　原動機学　　現代制御論　　現代無機工業化学	計測回路　　計測・制御 建築一般　　建築構造　　原動機 建築測量　　原子工学一般
コ	コンクリート工学　　固体力学　　工業化学　　工業計測 工業地質学　　工業分析　　工作機械　　交通工学　　光学 航空工学　　航空材料学　　高温化学　　高周波工学 交流理論　　高電圧工学　　高度加工技術　　高分子化学 港湾工学　　構造工学　　合成化学	工業一般　　工業数理　　工業化学 工業基礎　　工業材料　　工業分析 工芸材料力学　　鉱山機械
サ	作業システム工学　　砂防工学　　材料学　　材料力学 錯体触媒化学　　産業機械	材料加工　　材料技術基礎 材料製造技術　　材料施工
シ	システム工学　　ジェット機関　　資源システム工学 地震工学　　地盤工学　　自動化設計　　自動車工学 磁気工学　　実験計測法　　写真測量　　車輌工学 集積回路工学　　潤滑工学　　商船設計　　焼結工学 消防設備　　照明工学　　触媒化学　　上下水道工学 情報工学　　蒸気タービン　　信号処理論　　振動学	色染化学　　自動車工学 自動制御　　情報技術 食品化学
ス	スイッチング回路理論　　水工学　　水産土木工学 水質工学　　水道工学　　水理学　　水力発電所 水路工学　　数値制御システム工学　　数値熱流体力学	水工　　水産工学　　水道 水利　　水理

セ	セラミック化学　センサ工学　施工法　生合成化学 生産工学　生物化学　生体高分子　生物有機化学 制御機器　制御工学　精密加工学　製造化学 石炭工学　石油化学　切削工学　接合工学 設計工学　設備工学　船体構造工学　船舶工学 線形回路　繊維化学　繊維高分子工学	生産実習　製造機器　設備計画 設備・管理　セメント　染色 セラミック技術　船舶構造 船舶設計
ソ	塑性工学　送電　送配電工学　造船製図 装置工学　測量学	造船工学　造船実習　測量
タ	ダム工学　耐震工学　耐震耐風工学　単位操作 炭化水素化学　弾塑性力学　暖房設備	
チ	地質学　鋳造学　超音波工学　超電導（超伝導）工学 直流機器	地下資源開発　地質工学
ツ	通信工学　通信機器　通信網工学	通信工学　通信機器　通信技術
テ	データ通信　デジタル回路　鉄筋コンクリート工学 鉄鋼材料学　鉄骨工学　鉄道工学　天然物合成化学 伝送工学　伝熱工学　電気工学　電気音響 電気機器　電気設備　電気計測　電気鉄道 電気法規　電子工学　電子装置　電子デバイス 電子要素　電子回路　電磁気学　電磁波伝送 電熱工学　電波工学　電力工学　電力系統	電気工学　電気化学　電気工事 電子工学　電子機器　電子計測 電力設備
ト	トラクタ実習　都市環境　都市工学　都市設備学 土質工学　土木工学　動力工学　道路工学 導電材料　特殊材料学　特殊鋼学	特殊材料　土質　土質力学 土木一般　土木施工 都市工学
ナ	内燃機関　軟弱地盤工学	
ニ	荷役機械	
ネ	熱工学　熱機関　熱流体力学　熱力学　粘性 燃焼工学　燃料合成化学　燃料分析化学	
ノ	能動回路　農業機械工学　農業土木学　農業揚水機 農用トラック工学　農用内燃機関学	農業機械　農業水利 農業土木設計
ハ	パルス回路　波動振動　破壊力学　配電工学　発変電工学 鋼構造　舶用機関　発電工学　反応工学　半導体	発送配電　ハードウェア技術 舶用機関　舶用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学　非金属材料　光工学 光エレクトロニクス　光通信工学　光情報工学	
フ	ファインケミカル工業化学　プラズマ工学　物質強度学 プラント工学　プレストレストコンクリート工学 プロセス工学　浮体静水力学　分析化学 物理有機化学　分離精錬工学	船用機関　船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論　変電所	
ホ	ボイラー工学　放電工学　防災工学　防災設備	放射化学　ボイラー
マ	マイクロデバイス　マイクロ波工学	
ミ	水資源工学	
ム	無機化学　無機合成　無機工業材料　無線	無線工学　無機工業化学
メ	メカトロニクス	〔モ〕　木工機械
ヤ	冶金工学	や金一般　や金実習
ユ	油圧工学　輸送機械　誘電材料　有機化学 有機機能材料　有機量子化学　有機構造 有機合成学　有機反応　有線機器学	有機工業化学
ヨ	溶接工学　溶接機器　溶接設計　溶接冶金学	溶接　窯業　窯炉・燃料
リ	利水工学　理論有機化学　流水学　流体工学 流体回路　量子エレクトロニクス　量子電子工学	林業土木　林業機械
レ	連続体力学　冷凍工学	冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学　ロボティクス　論理回路	炉・燃料

《注１》「工学」、「学」、「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。
《注２》この表の授業科目には、一部の関連科目も含みます。（認められない科目もあります。）
（例）機械工学－機械システム設計　機械振動学　機械構造力学　機械材料学等
《注３》この表の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。
《注４》詳細は当支部にお問い合わせください。

２０ 新免状の交付申請の手続き（合格者用）

試験に合格された方は、なるべく指定期日（試験結果通知書に記載）までに新免状の交付申請をしてください。

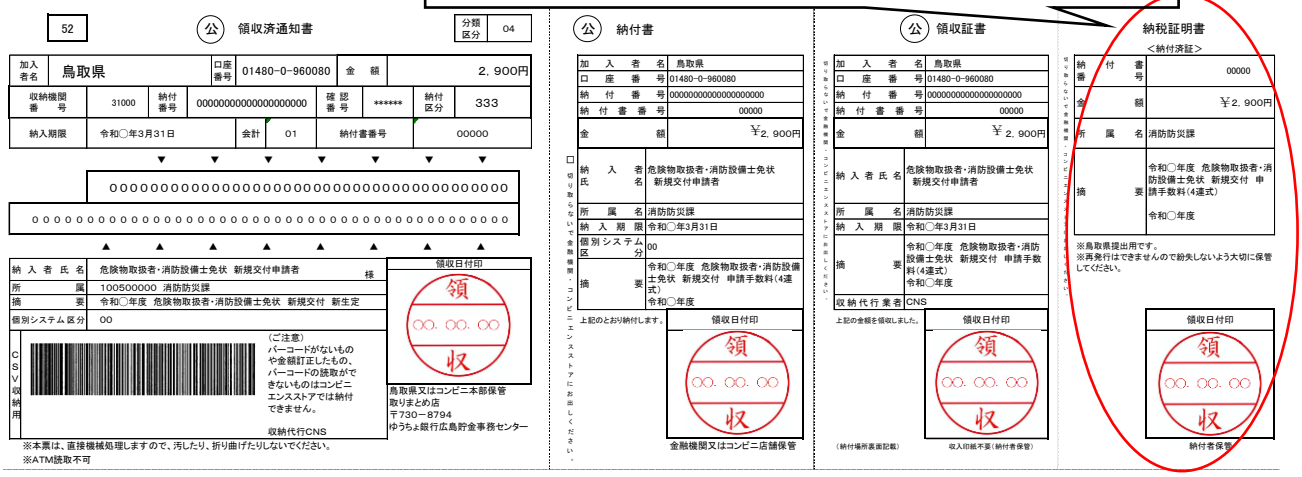
交付申請先	一般財団法人消防試験研究センター鳥取県支部 〒680-0011 鳥取市東町 1-271 鳥取県庁第二庁舎８階　　電話(0857－26－8389)
交付申請方法	○郵送の場合　　**特定記録郵便**で郵送してください。 ○窓口へ持参の場合　午前９時～正午、午後１時～午後５時　（土日祝日、年末年始を除く。）
交付手数料	２，９００円 **新規交付申請用納付書**(＊)により金融機関又はコンビニエンスストアで払い込んでください。 ＊**新規交付申請用納付書**は合格者に**鳥取県消防防災課から別途送付**されます。

交付申請に必要な書類は次表のとおりです。

交付申請に必要な書類	注　意　事　項
消防設備士免状交付申請書	試験結果通知書(圧着はがき)の右側。試験結果通知書と切り離さないでください。
納税証明書＜納付済証＞ （下図縮小見本参照）	交付手数料を払い込んだ**新規交付申請用納付書の右端**の**納税証明書＜納付済証＞**を**消防設備士免状交付申請書の裏面に貼付**してください。　【領収印があるもの】
既　得　免　状 （既に取得している 消防設備士免状）	**既得免状を必ず提出**してください。未提出の場合、新免状は交付できません。 既得免状を亡失された方は、別途、免状の再交付を受けてください。 ※新免状の交付は、既得免状の再交付後となります。
新免状送付用封筒 **（免状交付は郵送のみです。窓口交付は行いません。）**	新免状を郵送するため ・自宅、勤務先等郵便物を確実に受け取れる住所を宛先として、定形封筒（横 9cm～12cm、縦 14cm～23.5cm）に郵便番号、住所、氏名を記入し、**４６０円分の切手**（簡易書留郵便料（50ｇまで））を貼付してください。

【縮小見本：**新規交付申請用納付書**】

納税証明書＜納付済証＞を消防設備士免状交付申請書の裏面に貼付してください。



【申請書記入例】

消防設備士免状交付申請書

鳥取県知事殿	①申請日　令和○年○○月○○日	
②	申請者名　試　験　　太　郎	
③	電話番号　勤務先等０００００－００－００００ 内線（０００００） 自宅又は携帯電話　０００－０００００－００００	
④ 住　所	〒680-0011　鳥取県鳥取市○○町 ○－○○○○ ○○○マンション　○○号室	
フリガナ 氏　名	シケン　　タロウ 試　験　　太　~~朗~~　郎	本籍 鳥取県
生年月日	平成 00 年 00 月 00 日	※受付欄
試験日	令和 00 年 00 月 00 日	
合格した試験の種類	○種○類	※手数料欄 裏面の手数料欄の説明をご確認ください。
受験番号	○○－○○○○	
⑤ 既得免状	乙１、乙２	※経過欄
他都道府県知事への申請状況		

【申請書記入要領】

★申請書は、後日郵送される試験結果通知書(圧着はがき)の右側です。

★氏名、本籍、生年月日は免状に記載されますので、住民票の内容と一致しているか確認してください。

①申請日……窓口提出日又は、郵便発送日を記入してください。

②申請者名……住民票の氏名を記入してください。外国籍の方も住民票等の氏名を記入し、フリガナを記入してください。

③電話番号……平日の日中に連絡が取れる電話番号を記入してください。

④住所、氏名、フリガナ、本籍、生年月日……印字に誤りがある場合は、二本線で抹消して赤字で訂正してください。

⑤既得免状……記入漏れ、誤記入等がある場合は、追記又は訂正してください。既得免状は免状交付申請の際に申請書と一緒に提出してください。既得免状の氏名、本籍等に変更のある方は書換えの申請書及び書換え事項を証明する書類を同時に提出し、書換えを行ってください。（手数料はかかりません。）他の都道府県に提出されている方はご連絡ください。

２１ 個人情報の取扱いについて

当センターは、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

(1) 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

ア 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等

イ 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

(2) 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

２２ 主な試験会場（予定）

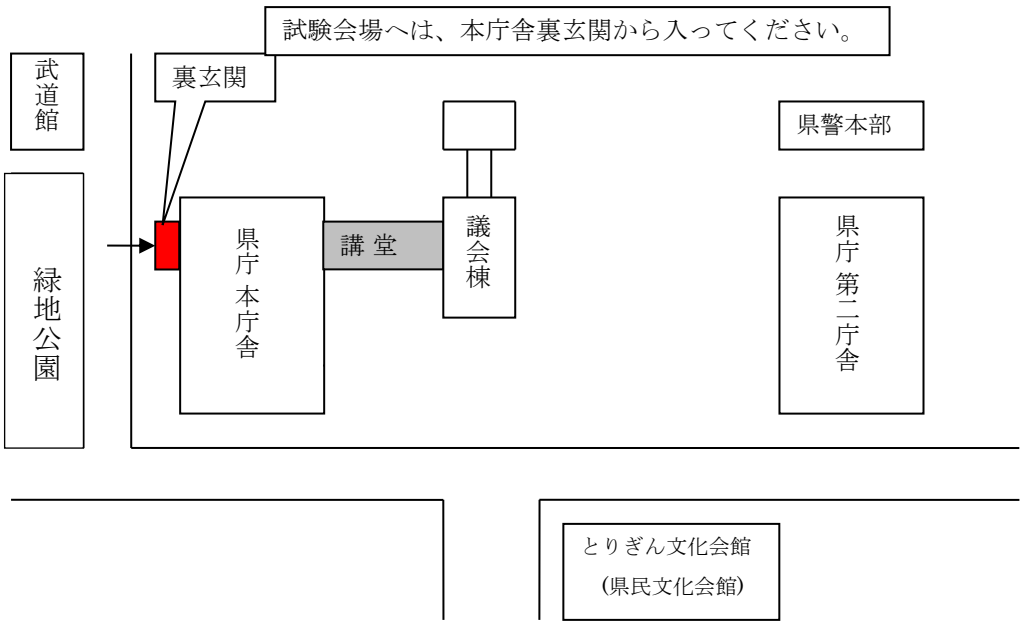
いずれの会場も駐車場はありますが、他の行事と重なることもあり、十分ではありませんのでご注意ください。

（鳥取市）　鳥取県庁*：鳥取市東町１―２２０
とりぎん文化会館（県民文化会館）：鳥取市尚徳町１０１－５

（倉吉市）　エースパック未来中心：倉吉市駄経寺町２１２―５
倉吉体育文化会館：倉吉市山根５２９―２

（米子市）　鳥取職業能力開発促進センター米子訓練センター（ﾎﾟﾘﾃｸｾﾝﾀｰ米子）：米子市古豊千５２０
米子コンベンションセンター：米子市末広町２９４

＊〈鳥取県庁会場付近案内図〉（出入口）



受験願書作成のチェック（書面申請）

○	チェック項目
	試験手数料は正しい金額を払込みしましたか。
	郵便払込取扱票で払込みした場合、「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼付しましたか。 ２次元コード経由で払込みした場合、「決済完了番号」を記入しましたか。
	受験資格又は科目免除を受けるための、資格を証明する書類等は貼付しましたか。
	各種資格をお持ちの方は、科目免除を「受ける」又は「受けない」のいずれかに○をしましたか。
	既に消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状のコピーを添付しましたか。
	試験日、試験種類、受験地を確認しましたか。

☆☆　よく確認してから提出してください。　☆☆

《 問い合わせ先 》

（1）受験に関すること

一般財団法人　消防試験研究センター　鳥取県支部

電　　話　０８５７－２６－８３８９

受付時間　午前９時～正午、午後１時～午後５時（土日祝日、年末年始を除く。）

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/31tottori/

（2）電子申請に関すること

一般財団一般財団法人　消防試験研究センター　電子申請室

専用電話（全国共通）　０５７０－０７－１０００（有料）

受付時間　午前９時～午後５時　（土日祝日、年末年始を除く。）

◎事故等により会場や日程を変更する場合には、緊急情報としてホームページに掲載します。
特に、気象庁の特別警報等の発表などにより試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の２時間前までにホームページに掲載します。

※ 当センターは、試験実施機関であり、受験準備の講習会や参考書等の出版・斡旋等は、一切行っておりません。

○ 受験願書、免状交付申請書等を送付する際、宛名ラベルとしてご利用ください。

キリトリ✂

〒６８０－００１１
鳥取市東町１－２７１
鳥取県庁第二庁舎 ８階

一般財団法人
消防試験研究センター鳥取県支部　行

キリトリ✂

〒６８０－００１１
鳥取市東町１－２７１
鳥取県庁第二庁舎 ８階

一般財団法人
消防試験研究センター鳥取県支部　行